

せいめい い じ い し かくにんしよ もと
生命維持にかかる意思確認書を求められたら

いりようきかん びょういん せいめい い じ もくてき いりよう そ ち きぼう
医療機関（病院）から生命維持を目的とする医療措置（※）を希望するかどうか、

じぜん い し かくにん しよるい ていしゅつ もと
事前にあなたの意思を確認する書類の提出を求められることがあります。

ていしゅつ ばあい かみ み い し かくにんしよ きにゅう
提出する場合は、この紙を見ながら意思確認書を記入しましょう。

い し かくにんしよ かなら ていしゅつ
ただし、意思確認書は必ず提出しなくてはならないものではありません。

せいめい い じ もくてき いりよう そ ち
（※）生命維持を目的とする医療措置とは…

しんぞう まっ さ ー じ じんこうこきゅうき はな ち ゆ ー ぶ い えいようほきゅう
心臓マッサージ・人工呼吸器・鼻チューブや胃ろうによる栄養補給などのこと

ぶんしよ こうとう い し かくにん さんしやう
（文書ではなく、口頭で意思の確認をされたときも、参照してください。）

ほんにん
【ご本人へ】

- **意思確認書について、どのような意味か、なぜ書くのか、どのように使われるかなど、わからないことがあれば、あなたが納得するまで病院から説明を受けましょう。**
- **意思確認書を書くか、書かないかなどで迷ったときは、ご家族や支援者の方と相談してから決めましょう。**
- **自分だけではわからなかったり、決められない場合は、ご家族や支援者の方と一緒に、病院に相談しましょう。**
- **病院に意思確認書を提出する必要が生じたとき、あなたの意思が決まっていなければ、決まっていないことを伝えましょう。**
- **あなたの意思が決まっていなければ生命維持のための治療が行われることとなりますが、詳しく知りたいときは医師の説明を受けましょう。** (裏面あり)

○ いしかくにんしよ か ないよう へんこう おも 意思確認書に書いた内容を変更したいと思ったときに、どうすればよいのか、意思
かくにんしよ ていしゆつ まえ びょういん かくにん 確認書を提出する前に病院に確認しましょう。

○ いしかくにんしよ ていしゆつ ばあい びょういん いしかくにんしよ ゆうこうきげん たど かげつ なが 意思確認書を提出する場合、病院とその意思確認書の有効期限（例えば1ヶ月、長く
かげつ さだ き ゆうこうきげん いしかくにんしよ か こ ても3ヶ月など）を定めましょう。決めた有効期限を意思確認書に書き込ませてもらいま
しょう。

○ いしかくにんしよ じぶん かんり びょういん いしかくにんしよ ていしゆつ ばあい こびー 意思確認書は自分で管理するものです。病院に意思確認書を提出した場合はコピーを
もらいましょう。

かぞく しえんしゃ かた
【ご家族・支援者の方へ】

○ ほんにん いし いしかくにんしよ かん せつめい う さい おも ご本人が医師から意思確認書に関する説明を受けている際に、わかりにくいと思われる
いっしよ き ところは一緒に聞くようにしましょう。

○ いし き と ないよう めも と 医師から聞き取った内容はメモを取るようにしましょう。

○ ほんにん びょういん いしかくにんしよ ていしゆつ もと ばあい いしかくにんしよ ほんかん ご本人が、病院から意思確認書の提出を求められた場合、意思確認書をどこで保管し
ほんにん かくにん ているか本人に確認しましょう。

はっこう
【発行】

きょうとししやうがいしやちいきせいかつじりつしえんきやうぎかい
京都市障害者地域生活自立支援協議会

じむきょく きょうとししやうがいほけんふくしすいしんしつ
(事務局) 京都市障害保健福祉推進室

TEL : 075-222-4161